

令和4年度採用

山王海土地改良区職員採用試験受験案内

令和3年度山王海土地改良区職員採用試験を次のとおり実施します。

この試験は、令和4年4月1日に採用する職員を決めるために行うものです。

1. 募集職種

事務職及び技術職（土地改良施設の管理業務及び改良区運営に関する業務）

2. 採用予定人員及び受験資格

受 験 資 格	採用予定人員
[一般事務職] 令和4年3月31日までに高校を卒業見込みの方、又は高校以上（大学、短期大学を含む）を卒業した満30歳までの方	若干名
[技 術 職] 令和4年3月31日までに高校を卒業見込みの方、又は高校以上（大学、短期大学を含む）を卒業した満30歳までの方で、土木又は電気の専門科目を履修（大学、短期大学、専門学校での土木又は電気の専門学校での履修を含む）した方	若干名

（1）普通自動車運転免許所持者（令和4年3月末取得見込を含む）

（2）災害等発生の緊急招集時、山王海土地改良区事務所（紫波町上平沢字川原田15）に1時間以内に出勤が可能な場所に居住している方（令和4年3月末日までに転居見込みを含む）

3. 受験資格のない方

（1）日本の国籍を有しない方

（2）成年被後見人及び被保佐人

（3）禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

（4）日本国憲法施行日以降において、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 受付期間と受付時間

〔一般の方〕

令和3年8月2日（月）～令和3年8月13日（金）までの期間

郵便での申込みは、令和3年8月13日（金）事務所到着まで受付します。（※締切日必着）

受付事務は、午前9時から午後4時まで行います。（土曜日、日曜日、祝日を除く）

〔令和4年3月末日までに高校卒業見込みの方〕

令和3年9月6日（月）～令和3年9月9日（木）までの期間

郵便での申込みは、令和3年9月9日（木）事務所到着まで受付します。（※締切日必着）

受付事務は、午前9時から午後4時まで行います。（土曜日、日曜日、祝日を除く）

5. 受験手続

〔一般の方〕

最終学校卒業証明書、調査書（学業成績書）、履歴書を総務課庶務係に提出して下さい。

〔令和4年3月末日までに高校卒業見込みの方〕

調査書（学業成績書）、履歴書を総務課庶務係に提出して下さい。

ただし、郵便による申込の場合は、「職員採用試験受験申込み」と封筒に朱書きし、必ず簡易書留により郵送して下さい。

※ なお、受験票の送付のため、郵便切手392円分を事務所に持参して下さい。

郵便での申し込みの場合は、上記の切手を同封して下さい。

6. 受験票

応募締め切り後、簡易書留で受験者に送付します。（郵送料は受験者持参の切手による）

試験当日（9月19日）、受験票に写真（履歴書に貼付したもの）を貼り、試験会場に持参して下さい。

受験票を持参しない方は、受験できませんのでご注意ください。

※ 一般受験の方で、8月30日（月）を過ぎても受験票が送付されないときは、総務課庶務係までお問合せ下さい。

令和4年3月末日までに高校卒業見込みの方は、9月14日（火）を過ぎても受験票が送付されないときは、総務課庶務係までお問合せ下さい。

7. 試験期日及び試験場所

第一次試験

- (1) 期 日 令和3年9月19日(日) 午前9時開始
- (2) 場 所 山王海土地改良区事務所(紫波町上平沢字川原田15)

第二次試験

- (1) 期 日 一次試験合格者に、後日試験日を定めて通知します。
- (2) 場 所 山王海土地改良区事務所(紫波町上平沢字川原田15)

8. 試験の内容

- 第一次試験 一般教養試験、作文試験
- 第二次試験 面接試験

9. 合格者発表

(1) 第一次試験合格者発表

受験者全員に合否を通知します。

第一次試験合格者には、第二次試験日を通知します。

(2) 最終合格者発表

第二次試験実施日から10日以内に改良区掲示板に合格者を掲示し、第二次試験受験者全員に合否を通知します。

10. 合格から採用まで

- (1) 令和4年4月1日より採用です。
- (2) 採用決定者は、次の書類を提出していただきます。
 - ア. 住民票
 - イ. 身元保証書(改良区様式による)

11. 労働条件等

(1) 給与等

- ① 基本給 当改良区の職員諸給与支給規程に基づき支給されます。
 - 大学卒初任給 170,400円
 - 高校卒初任給 153,900円

② 諸手当 通勤手当、扶養手当、超過勤務手当が支給されます。

③ 賞 与 年2回

(2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで。

(3) 休 日 土曜、日曜、祝日、年末・年始

(但し用水通水期間中は休日勤務、災害等緊急時は時間に関係なく出勤あり)

その他、当改良区関係規約、規程、規則に基づきます。

1 2. 福利厚生制度

(1) 雇用保険、健康保険及び厚生年金に加入します。

(2) 岩手県農林漁業団体役職員連盟の組合員となり、家族医療給付、厚生貸付等を受けられます。

1 3. その他

(1) 受験結果の問い合わせには一切応じかねます。

(2) 応募書類の返却はいたしません。

(3) 職員採用試験のために得た個人情報、他の目的で使用することはありません。

(4) 受験手続等で不明の点は、当改良区総務課庶務係（電話 019-673-7311）へお問い合わせ下さい。